

「第5回三茶話会」ではどんなことをするのか？

これまでの三茶話会のご意見等から三軒茶屋一丁目地区の街づくりの方向性(案)を作成しました!(2・3ページ参照)

第5回三茶話会は屋外で開催し、街を通る多くの皆さまにご覧いただきたく存じます。

街づくりの方向性(案)についてのアンケートも行う予定ですので、是非お越しください。

参加自由ですので、お近くをお通りの方もお立ち寄りください。

開催場所は下記の案内図を参照してください。

案内図

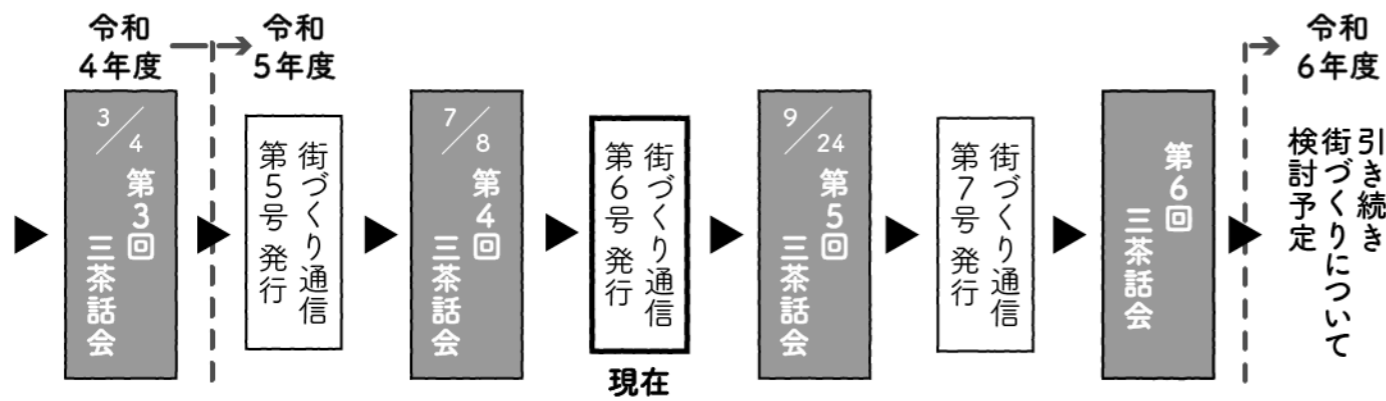


三茶話会 街づくりの方向性(案)



今後の予定

今後も、地域のご意見をいただきながら、街づくりのルールの検討を進めていきます。



問い合わせ先

世田谷区世田谷総合支所街づくり課
〒154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27(第一庁舎4階)
電話 03-5432-2872(直通) FAX 03-5432-3055



区HPの二次元コード

三軒茶屋一丁目地区 街づくり 検索

この通信は対象区域にお住まいの方、土地・建物所有者の方に世田谷区からお届けしています。



三軒茶屋一丁目地区 街づくり通信

令和5年9月発行

第6号

世田谷区世田谷総合支所
街づくり課



街なかで街づくりを 考えよう!

お楽しみイベントも
予定しています。
お気軽にお越しください!

三軒茶屋一丁目地区の街づくり オープンハウス

開催のご案内

- 第5回三茶話会 -

September
9/24 Sun

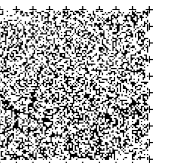
13:00 ▶ 17:00

※屋外でのPRイベントです
※雨天の場合延期いたします
(延期の場合は区HPでお知らせします)

第5回三茶話会はオープンハウス型の開催です。
三軒茶屋一丁目地区の「街づくりの方向性(案)」をご覧いただき、
ご意見やアイデアをお聞かせください。

13時から17時のお好きな時間にお越しください!

詳細は4ページへGO!



第4回 三茶話を開催しました！

第4回 街づくりの方向性についてみんなで話し合おう！

令和5年7月8日(土)
参加者11名

本地区の「街づくりの方向性について」グループごとに話し合いました。

第4回三茶話会では、第1回から第3回までの地域のご意見から作成した「街づくりの方向性(事務局案)」をお示ししました。「街づくりの目標」「土地利用の方針(ゾーニング)」「道路等の方針」と3つの観点で街づくりの方向性について皆さまで話し合い、下記の通り「街づくりの方向性(案)」としてまとめました。



街づくりの方向性(案)

②土地利用の方針(ゾーニング)

玉川沿道ゾーン(商業地域)

- 土地の有効利用を図った中高層建築物による魅力と活力のある商業地の形成
- オープンスペースにより安全安心に歩行できる通行空間の確保
- 延焼遮断帯の形成と沿道建物の耐震化促進による防災性の向上



駅直近ゾーン(商業地域、一部近隣商業地域)

- 駅前にふさわしい土地の高度利用と都市機能の集積による魅力ある拠点の形成
- 土地の有効利用を図った中高層建築物による魅力と活力のある商業地の形成
- 駅前のにぎわいを創出し、混雑緩和を図る広場等のオープンスペースの形成



商業住宅複合ゾーン(近隣商業地域)

- 店舗等と住宅が共存・調和する街並みの形成
- 個性的で魅力ある店舗等によるにぎわいのある街並みの形成
- 街並みや歩行環境に配慮した看板や軒先空間の形成
- 住環境を悪化させるおそれのある用途の制限による良好な街並みの形成



栄通り沿道ゾーン(近隣商業地域)

- にぎわいがあり人々を引き込む魅力ある商店街づくり
- 個性的で親しみのある店舗等が連続する商店街の形成
- 街並みや歩行環境に配慮した看板や軒先空間の形成
- 住環境を悪化させるおそれのある用途の制限による良好な街並みの形成



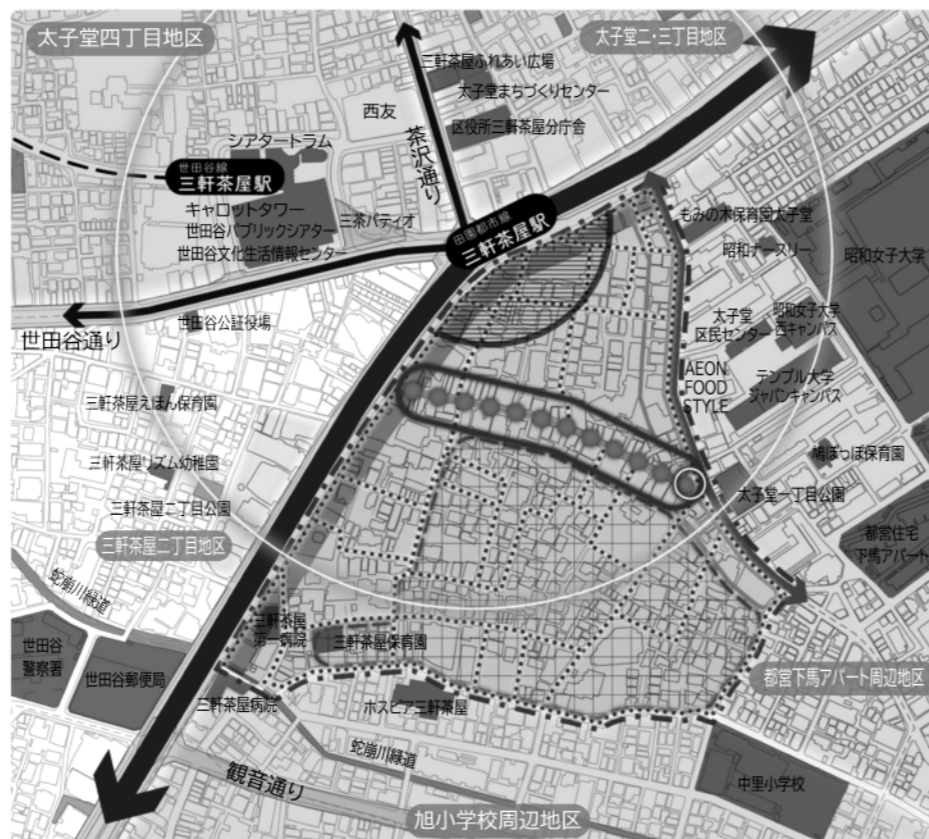
バス通り沿道ゾーン(近隣商業地域)

- 歩きやすい安全な歩行空間等の拡充を図る街並みの形成
- 自転車や自動車と歩行者の共存を図る交通環境の形成
- 個性的で魅力ある店舗等によるにぎわいのある街並みの形成



①街づくりの目標

- 世田谷区の東の玄関口にふさわしい「広域生活・文化拠点」として、にぎわいの創出や利便性の向上を図る街づくりを進める
- 住宅地との調和に配慮した個性的でにぎわいのある商業地づくりを進める
- 居心地が良く歩きたくなる空間を創出するため、回遊性と交流・滞在性が高まる街づくりを進める
- 環境に配慮し快適で暮らしやすい生活環境の向上を図る街づくりを進める
- 誰もが住み続けられる次世代のための街づくりを進める
- 地区の特性に応じた安全で災害に強い街づくりを進める



住宅ゾーン(第一種中高層住居専用地域)

- 緑化の促進やゆとりある敷地が確保された良好な住環境の創出
- 静かで落ち着いた安全安心な住宅地の形成
- 低層と中層の建築物が調和・共存した街並みの形成



③道路等の方針

栄通り

- 安全安心に楽しく買い物ができる人優先の通行空間の形成
- 三軒茶屋一丁目地区のメインストリートにふさわしいまちの滞在性と回遊性を高める道路・交通環境の形成



バス通り

- 安全で歩きやすくにぎわいのある通行空間の形成
- 駐輪スペースや荷捌きスペースの確保による歩行者と自動車共存する道路・交通環境の形成



道路の三角地帯

- 街のアイストップとして多様な活用ができる空間の形成



道路環境の改善

- 建替え等の機会に合わせた壁面後退等による道路環境の改善
- 緊急車両等が通行できる道路空間の確保
- 地区周辺の拠点施設や公園・広場を結ぶ歩きやすい道路ネットワークの形成



凡例

	三軒茶屋一丁目地区	用途地域	
	三茶のミライ範囲		商業地域
	都市軸(玉川通り)		近隣商業地域
	すでに街づくりのルールを定めている地区		第一種中高層住居専用地域

ご意見をお聞かせください

第4回三茶話会でいただいたご意見をもとに修正した「街づくりの方向性(案)」です。下記ページにアクセスいただくと、インターネットからご意見を投稿することができます。「街づくりの方向性(案)」へのご意見・アイデア・ご感想など、お気軽にお寄せください。



区HPの二次元コード

